

平成24年度第11回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成24年10月1日（月） 午前8時45分
場 所 八王子市役所 7階 702会議室

第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 平成 2 4 年 1 0 月 1 日 (月) 午前 8 時 4 5 分

2 場 所 八王子市役所 7 階 7 0 2 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 八王子市教育委員会委員長選挙

第 2 八王子市教育委員会教育長の任命

第 3 八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	坂 倉 仁
学 校 教 育 部 長	野 村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相 原 雄 三
教 育 総 務 課 長	布 袋 孝 一
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	平 塚 裕 之
施 設 整 備 課 長	加 藤 雅 己
学 事 課 長	海 野 千 細

学 校 教 育 部 主 幹 （ 保 健 給 食 担 当 ）	山 野 井 寛 之
指 導 課 長	廣 瀬 和 宏
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （ 企 画 調 整 担 当 ）	所 夏 目
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （ 教 育 施 策 担 当 ）	山 下 久 也
指 導 課 統 括 指 導 主 事 （ 教 育 セ ン タ ー 担 当 ）	山 本 武
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	榎 本 茂 保
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 （ 図 書 館 担 当 ）	穂 坂 敏 明
生 涯 学 習 総 務 課 長	宮 木 高 一
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 （ 図 書 館 担 当 ）	中 村 照 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 （ 図 書 館 担 当 ）	遠 藤 辰 雄
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 （ 図 書 館 担 当 ）	田 中 明 美
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 （ こ ど も 科 学 館 担 当 ）	牛 山 清 志
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 （ ス ポ ー ツ 施 設 担 当 ）	橋 本 徹
国 体 推 進 室 主 幹	高 橋 利 光
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	田 島 巨 樹

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	遠 藤 徹 也
教 育 総 務 課 主 任	川 村 直
教 育 総 務 課 嘱 託 員	小 松 麻 紀 子

【午前8時45分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の定例会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第11回定例会を開会いたします。

本市では、省エネルギー対策としまして、一層の電力の効率的な使用等に努める取り組みを行っているところでございます。

本定例会においても、出席者は軽装で、照明は一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○小田原委員長 日程に入ります前に、本年9月30日に任期満了となりました和田孝委員及び坂倉仁委員が、市議会の同意を得て、教育委員に再任されましたので、御報告申し上げます。

任期は平成24年10月1日から平成28年9月30日まで、議席番号は、「八王子市教育委員会会議規則」第5条第2項により、引き続き、和田委員が2番、坂倉委員が5番となります。これからもよろしく願いいたします。

なお、本日の会議録署名員につきましては、日程終了後に指名いたします。



○小田原委員長 それでは、日程に従い進行することといたします。

まず、日程第1、八王子市教育委員会委員長選挙を行います。

本件は、明日、10月2日をもって委員長の任期が満了となりますので、委員長選挙を行うものです。

選任の方法につきましては、「八王子市教育委員会会議規則」第6条の規定により、単記無記名投票とし、有効投票数多数を得た者を当選者といたします。ただし、最多数を得た者が2人以上あるときは、これらの者につき投票することといたします。

それでは、事務局は投票用紙を配付願います。

〔投票用紙配布〕

○小田原委員長 それでは、投票用紙に記入をお願いします。

〔投票用紙記入〕

○小田原委員長 それでは、事務局は投票用紙を集めてください。

〔投票用紙回収、集計〕

○小田原委員長 委員長選挙の結果を報告いたします。小田原委員4票、川上委員1票、よって、私、1番、小田原榮が、引き続き委員長を務めていくこととなりました。

委員長の任期は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第2項の規定により、1年間とされておりますので、平成24年10月3日から平成25年10月2日までとなります。

それでは、再任にあたり、御挨拶申し上げます。

委員長に再任されたということで、また1年、皆さまにお世話になると思います。

何かと問題のある現在の教育の中で、八王子市から新しい教育を発信していこうと、教育委員の皆さまには、いろいろ奮闘していただいているところがございますが、今、世の中は、政治も経済も、極めて厳しい状況になっております。そんな中で、子どもたちが有為な国民、市民として、育っていくためには、やはり教育の世界がしっかりしなければいけない、と思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。



○小田原委員長　それでは、引き続き、日程第2、八王子市教育委員会教育長の任命を行います。

本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条第2項に、「教育長は当該教育委員会の委員のうちから教育委員会が任命する」とあります。

つきましては、再任されました5番、坂倉仁委員に、引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長　全員御異議ないものと認めます。

よって、教育長に、5番、坂倉仁委員を任命することに決定いたしました。

なお、任期は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第16条第3項の規定により、委員としての任期中在任するものとなっておりますので、本日から平成28年9月30日までの4年間でございます。

それでは、坂倉教育長から御挨拶をお願いいたします。

○坂倉教育長　ただいま各教育委員の御賛同を得て、教育長に再任されました。

これで2期目となるわけですが、皆さま御承知のように、前任の石川教育長が、任期を半年残してお辞めになられましたので、1期目は無我夢中で駆け回った半年でした。

なお、先ほど、市長から教育委員再任の辞令交付を受けたのですが、その場で特段の下命があったのかどうか、この定例会が始まる前に委員長から尋ねられました。特になかった、とお話ししたところ、委員長は、「好きにやっついていい、ということか」と言われましたが、おそらく、これは、市長の教育委員会に対する信頼の証であり、個別に案件を出さなくても、

八王子市の教育委員会なら、その方針に則ってやるだろうから、任せても安心だと、市長は考えているのだろうと思います。

皆さま御承知のように、教育をめぐる行政、特に学校教育については、いじめなどの問題もあり、世間の多くの方が関心を持っていますし、評論家のようにもなっています。

しかし、日本は議会制民主主義の国でありますから、それらの声を反映しながらも、教育委員会が責任を持って方向性を決める、そういう形で進めていければいいと思っております。

また、現在、八王子市教育委員会では生涯学習行政も担っております。来年には、東京都で国民体育大会が開かれますし、再来年には、国際レベルの大会も開催可能な総合体育館が、オープンすることになっておりますので、市民のスポーツ推進のためにも、教育委員会として、いい議論ができればと思っております。

更に、読書についても、国民の活字離れが進む中でいかに本に触れてもらうか、そういうことにも寄与していかなければと考えています。

そして最後に、事務局の皆さんを後ろから励まして、応援していく、そういう教育委員会でもありたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○小田原委員長 教育長から、決意並びに力強いお言葉がございましたが、引き続き、よろしく願いしたいと思っております。

委員の皆さまから、教育長に対して何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 市長から特段の御下命はなかったということですが、教育委員会としての施策決定については、いい形で議論を積み重ねて、より良いものを発信していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小田原委員長 続いて、日程第3、八王子市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。

指定の方法については「八王子市教育委員会会議規則」第7条の規定により、委員長選挙の方法を準用いたしますので、単記無記名投票といたします。

それでは、事務局は投票用紙を配付願います。

〔投票用紙配布〕

○小田原委員長 それでは、投票用紙に記入をお願いします。

〔投票用紙記入〕

○小田原委員長 それでは事務局は、投票用紙を集めてください。

〔投票用紙回収、集計〕

○小田原委員長 投票の結果を報告いたします。川上委員4票、和田委員1票、よって、3番、川上剋美委員を委員長職務代理者と決定いたします。

それでは、川上委員から御挨拶をお願いいたします。

○川上委員 委員長職務代理者に選ばれましたので、この1年、一生懸命務めさせていただきますが、この役は、仕事のないことが一番いいのではないかと考えています。

長年、八王子市の教育について、こうではないか、ああではないかと、考えてきましたが、やはり、大人がどう生きているかを子どもたちに見せること、それが、一番の教育になるのではないかと思います。

私は、「強い人間」という言葉をよく使いますが、これは、強い人間でなければ人に優しくできないということもありますし、強い人間だからこそ、謙虚になれるということもあると考えています。

これからは、大人の生き方や大人の責任というものも、この教育委員会の中で議論して、考えていってもいいのではないのでしょうか。

個々の具体的なことについては、今までどおり、一生懸命考えてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○小田原委員長 どうもありがとうございました。

今のお話を伺っていて、前任の市長が毎年成人の日に、「強くなければ生きていけない、優しくなければ生きている資格がない」と、繰り返し言っていたことを思い出しました。

先ほど、教育長からは、生涯学習やスポーツの振興も、教育委員会の重要な職務であるというお話がありましたが、私は、生涯学習社会の中に、学校教育と社会教育が位置づけられていると考えておりますので、大人が、強く、正しく、生きていくということを、これからは教育委員会としても、しっかり進めていかなければならないと、改めて言われた感じがいたします。

また、委員長職務代理者は重要な役目ですので、ぜひ御活躍いただきたいと思います。

他に、報告する事項等はございますか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 以上で定例会の審議は終わりますが、委員の皆さんから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 本日は、せっかく早朝からお集まりいただきましたが、この後に市制施行記念

式典が予定されておりますので、以上で本定例会の議事日程を終了することにいたします。

それでは最後に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

これもちまして、本定例会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

【午前9時10分閉会】